

法務の役割って何ですか？ その12 法務は経営の中枢

鳥飼総合法律事務所 弁護士 鳥飼重和

今回は、法務の役割とは何かについてのまとめをしたい。前回まで、数字を上げて、カルテルによる不祥事という法務問題による課徴金7億円が、経営の実践上どのような意味があるのかを明らかにした。すなわち、7億円の課徴金は、7億円の金銭の社外流出という問題にとどまらず、売上469億円を喪失し、同時に、経費457億円をどぶに捨てたことを意味する。

つまり、経営の実践上、カルテルによる課徴金は、単に、法令等の遵守、社会の期待、社会の信頼等をキーワードとする経営の健全性の問題の領域にとどまるものではない。それは同時に、売上および経費を大きく毀損させ、利益、成長、生産性をキーワードとする経営の効率性の領域の問題なのである。

その帰結として、次のことが言える。カルテルによる不祥事に対処すべき法務部門・コンプライアンス部門・内部監査部門は、経営の健全性と経営の効率性の両者に直結する役割を担っている経営の中枢の部門であるということである。

それゆえ、経営者は、法務部門・コンプライアンス部門・内部監査部門を経営の中枢に位置する部門と考え、それらの部門にそれなりの経営資源の配分をすることで生産性を向上させることができ、企業の永続的成長をはかることができるという適切な認識をもつべきである。

同時に、法務部門・コンプライアンス部門・内部監査部門に属する人達も、従来の法務の役割についての認識を根本的に改めるべきである。すなわち、法務の役割は法令等の遵守だけにあるという狭い考え方を捨て、法務は企業の永続的成長に直結する経営の中枢の役割を担っているという考え方を持つ必要がある。

以上のように、法務の役割を正しく認識すれば、法務部門・コンプライアンス部門・内部監査部門における望ましい「人材」のイメージが明確に理解できる。松下幸之助翁の考え方によれば、人材とは、経営者と同じ経営の目線を持った人のことをいう。そうであれば、経営者が法務の役割を企業の永続的成長に必須のものであると適切に認識すれば、法務の人材とは、経営者と同じ目線で法務の役割を捉え、法務部門等をどのようにして企業の永続的成長に役に立つ部門とするかを考える人のことを指すことになる。

このような法務人材は、法務問題を法務という専門領域の問題だけの問題として狭く捉えることをしない。もちろん、法務問題を正しく捉えるには専門的な知識が必要ではある。しかし、法務人材とは、その専門知識という虫の目だけで法務問題を認識するだけでなく、それを経営の目線という鳥の目をもって見ることができる人なのである。

次回から、実践的課題について取り上げることにしたい。実践的とは、企業永続的成長からみて望ましい解決を図れるという意味を含んだものである。

鳥飼重和（とりかい しげかず）

税理士事務所勤務後、司法試験に合格。日本税理士会連合会顧問。専門分野：内部統制・役員責任を中心とした会社法。税務訴訟を中心とした税法。主著書：『内部統制時代の役員責任』（共著、商事法務、2008）、『「考運」の法則』（同友館、2009）など他数。